

2019 年 3 月教養学部卒業予定者の「卒業論文題目届」の提出について

学科・分科等	届出用紙の配付期間 (土日・祝日等の 閉室日を除く)	配付場所	卒業論文題目届提出期間 (土日・祝日等の 閉室日を除く)	提出場所	注意事項
教養学科 超域文化研究分科	11 月 1 日(木) ～ 22 日(木)	教務課後期課程係窓口 (アドミ二棟 4 番窓口)	11 月 19 日(月) ～ 22 日(木)16:30 まで	教務課後期課程係窓口 (アドミ二棟 4 番窓口) *	提出する際は、コース主任の認印を必ずもらうこと。 * 超域文化研究分科現代思想コースの学生は後期課程係窓口 ではなくコース主任に提出すること
教養学科 地域文化研究分科					
教養学科 国際日本研究コース		教務課国際化推進係窓口 (アドミ二棟 2 番窓口)		教務課国際化推進係窓口 (アドミ二棟 2 番窓口)	
教養学科 総合社会科学分科	学科の指示に従うこと。				
学際科学科 総合情報学コース 広域システムコース	学科の指示に従うこと。				
学際科学科 地理・空間コース	コースの指示に従うこと。				
学際科学科 科学技術論コース	11 月 1 日(木) ～ 22 日(木)	教務課後期課程係窓口 (アドミ二棟 4 番窓口)	11 月 19 日(月) ～ 22 日(木)16:30 まで	教務課後期課程係窓口 (アドミ二棟 4 番窓口)	提出する際は、コース主任の認印を必ずもらうこと。
学際科学科 国際環境学コース	コースの指示に従うこと。				

※卒業論文を提出するには、「卒業論文題目届」を上記期間に提出していなければならない（統合自然科学科を除く）。

平成 30 年 10 月 15 日

教務課後期課程係

2019 年 3 月教養学部卒業予定者の「卒業論文」の提出について

学科・分科等	提出期間 (ITC-LMS 以外は土日・祝日等の閉室日を除く)	提出場所	提出形式等
教養学科 超域文化研究分科	2019 年 1 月 8 日(火) ～ 1 月 11 日(金)、 2019 年 1 月 15 日(火) 【最終日】 ※受付時間 9:30～12:30, 13:30～16:30(1 月 11 日まで) ※最終日(1 月 15 日)の受付は 15:00 まで【厳守】	教務課後期課程係窓口 (アドミ二棟 4 番窓口)	提出部数, 使用言語, 体裁, 要旨の有無等は, 各コース等分科の指示に従ってください。ただし, 表紙には次の 4 項目を必ず記入してください。 (1) 卒業論文の主題 (2) コース名 (平成 24 年以前進学の学生は分科名) (3) 学生証番号 (4) 氏名
教養学科 地域文化研究分科			
教養学科 総合社会科学分科			
教養学科 国際日本研究コース		教務課国際化推進係窓口 (アドミ二棟 2 番窓口)	
学際科学科 科学技術論コース 地理・空間コース 総合情報学コース 広域システムコース	2019 年 1 月 11 日(金)～1 月 17 日(木) ※最終日の受付は 16:00 まで【厳守】	学科の指示に従うこと。	詳細は学科の指示に従うこと。
学際科学科 国際環境学コース	2019 年 1 月 14 日(月)～1 月 18 日(金) ※最終日の受付は 15:00 まで【厳守】	ITC-LMS にアップロード	詳細はコースの指示に従うこと。
統合自然科学科	2019 年 2 月 5 日(火) ～ 2 月 15 日(金)正午 ※最終日の受付は 12:00 まで【厳守】	15 号館 107 号室 統合自然科学科事務室	学科掲示板にて別途指示。

- ※1. 卒業論文を提出するには, 卒業論文題目届を指定の期間に提出していなければならない (統合自然科学科を除く)。
2. 「卒業論文」の提出の際の注意事項をよく読み, 提出時間に遅れないよう注意すること。

平成 30 年 10 月 15 日

教務課後期課程係

「卒業論文」提出の際の注意事項

卒業論文の提出は、期日・時間を厳守しなければならない。(必ず学科等で指示された提出形式等を整えたうえで、提出すること。)

特段の理由がない限り、提出时限に遅れた論文は受理しない。

ただし、論文を提出できる形式で完成していたにもかかわらず、本人の責任ではない突発事故により提出が遅れた場合には、受理されることがある。

この場合には、論文提出者は、できるだけすみやかにコース主任に連絡をとり、論文と提出遅延理由書をコースに提出すること。

提出遅延理由書には、遅れの具体的状況を記し、本人に責任がなく起こった不測の事態であったことを述べ、その証明を付することが望ましい。

後期運営委員会において理由書を審議の上、当該論文の受理を認めることがある。ちなみに、上記の理由書による受理がなされるのは、きわめて例外的な場合のみであり、たとえば次のような理由による提出遅延は認められない(本人の責任範囲とする。)ので十分注意すること。

- ・コンピューターやプリンターの故障などにより印刷が間に合わなかった。
- ・製本を依頼したが、意外に時間を要した。
- ・交通機関の(通常生ずる範囲の)遅延により間に合わなかった。

〔留意事項〕

卒業論文を提出するには、卒業論文題目届を指定の期間に提出していなければならない(統合自然科学科を除く)。